

大学・高専機能強化支援事業（支援 2：高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）
【高等専門学校】実施状況報告書

選定年度	令和5年度	学校コード	G142110111285	改組内容	学科・コース等の設置・増員（高専）
高等専門学校名	佐世保工業高等専門学校	設置区分	国立	事業計画名	未来技術人材を育成する次世代基盤技術教育を実現するための佐世保高専の学科改組 ～新たな教育体制整備と、社会ニーズに柔軟に対応する教育プログラムの構築～
学校種	高等専門学校	都道府県	長崎県		

1. 年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画（上欄：研究科等の設置等及びその準備（設置認可申請等）、下欄：教育環境の整備（施設整備、教員採用等）、教育活動の充実等の取組）と取組状況及び自己評価を記載してください。

当初計画から変更又は追加した取組がある場合は「取組状況」に取組を赤字で記載してください。また、計画変更申請をした場合は「取組状況」に承認日を赤字で記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
令和5年度	【情報系組織の入学定員】0名 3月 情報知能工学科、機械制御工学科、電気電子工学科、化学・生物工学科 収容定員増に係る申請予定	【情報系組織の入学定員】 情報系組織 0名 3月 情報知能工学科、機械制御工学科、電気電子工学科、化学・生物工学科 収容定員増に係る申請	R5年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。 当初、情報処理センターを改修して情報工学科の教育・研究のために充てる施設整備を考えていたが、学生に対する情報系教育を組織的かつ効果的に実施するためには、従前の既存施設の改修計画ではスペースに限界があることが判明した。そこで、令和6年度～令和7年度にかけて、情報系人材育成のための新棟である「情報メディアセンター」を建設する計画に変更し、計画変更申請を行った。
	令和5年度は、教育環境整備を策定し、施設・設備の整備（教員室の整備、関連施設の改修等）を行うとともに、併行して、学科新設を含む組織改編に向けた具体的な設置計画書(案)の作成を行う。 具体的には、『情報工学科』新設に伴う学内施設のマスタープラン改訂、新設学科の施設・設備の再配置、他の3学科の情報系教育を強化することに伴う施設・設備の購入・配置計画を検討し、教育研究環境の整備計画を策定し、準備を進める。併せて、定員増20名分の教育環境について、各講義室等の整備を行う。 既に実施済の学生アンケートや社会調査の結果等を改組計画に反映し、設置計画書(案)を準備する。 ① 3月 情報工学科設置のための情報処理センター改修工事（初年度）の実施（竣工予定日：R6.9） ② 1 2月 情報工学科教員研究室改修（竣工予定日：R6.3） ③ 1 0月 情報工学科設置準備のための事務補佐員採用 ④ 1 0月、1 2月、3月 情報工学科設置のための教員確保に係る国内大学等訪問	令和5年度は、教育環境整備を策定し、施設・設備の整備（ 研究室の整備 ）を行うとともに、併行して、学科新設を含む組織改編に向けた具体的な設置計画書(案)の作成を行った。 具体的には、『情報知能工学科』新設に伴う学内施設のマスタープラン改訂、新設学科の施設・設備の再配置計画を検討し、教育研究環境の整備計画を策定し、準備を進めた。 なお、各講義室の整備については、令和6年度に計画している。 ② 1 2月 情報 知能 工学科教員研究室改修（竣工予定日：R6.3） ③ 9月 情報 知能 工学科設置準備のための事務補佐員採用 （ 削除となった項目 ） ① 情報工学科設置のための情報処理センター改修工事（初年度）の実施については、R6年度に 情報メディアセンターの新築を行う計画に変更した。（R6.3.27承認） ④ 情報工学科設置のための教員確保に係る国内大学等訪問については、オンラインで対応したため 旅費を使用しなかった。（R6.3.27承認）		
令和6年度	【情報系組織の入学定員】0名 4月 情報知能工学科、機械工学科、化学・生物工学科 設置認可申請予定	【情報系組織の入学定員】0名 4月 情報知能工学科、機械工学科、化学・生物工学科 設置認可申請	R6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。 令和5年度に計画変更が認められたため、情報系人材育成のための新棟である「情報メディアセンター」については、新築工事を開始した。 情報工学科設置のための講義室改修については、当初の計画では中講義室を1室整備する計画としていたが、講義内容を検討する段階で、低学年から演習等で使用できる講義室を確保する必要が出てきたことから、中講義室に加え演習等で使用できる講義室の整備を行う計画に変更し、改修工事を令和6年5月から11月にかけて実施した。 教育体制の整備のため、令和5年度に計画変更を行い、令和6年9月に講師1名を採用する予定だったが、公募の結果、講師の適任者を採用できなかった。そのため、より経験豊富で本事業に適性のある教授1名を採用（令和7年1月～）する計画に変更した。なお、採用の遅れによる予定していた業務は、自己財源で既に雇用している教員が賄ったため、事業実施に支障はなかった。
	設置計画(案)を開係各所と調整の上で詰めていき最終(案)として整理するとともに、併せて、設置計画(案)に基づいた教員採用を進め、改組にかかる受審や届出を行う。教員採用に当たっては、改組に必要な補充すべき教育研究分野の新規採用を積極的に行うとともに、産学連携や高専・大学間連携の基盤を生かした教員確保を行う。令和5年度に改訂・策定したマスタープランや教育研究環境の整備計画に基づき、引き続き施設・設備の整備（講義室等の整備、関連施設の改修等）を行う。 ① 3月 情報工学科設置のための情報処理センター改修工事（2年度）の実施（竣工予定日：R6.9） ② 7月 情報工学科設置のための講義室改修（竣工予定日：R6.9） ③ 9月～3月 情報系教育強化のためスマートラーニングシステムを情報処理センターICT1～3、講義室に導入 ④ 4月 情報工学科設置準備のための事務補佐員 ⑤ 8月、9月、1 2月、3月 情報系教育強化のための教員確保に係る国内大学等訪問	設置計画(案)を開係各所と調整の上で詰めていき最終(案)として整理するとともに、併せて、設置計画(案)に基づいた教員採用を進め、改組にかかる受審や届出を行った。 教員採用に当たっては、改組に必要な補充すべき教育研究分野の新規採用を積極的に行うとともに、産学連携や高専・大学間連携の基盤を生かした教員確保を行う。情報知能工学科のため、情報メディアセンターを新築し、令和5年度に改訂・策定したマスタープランや教育研究環境の整備計画に基づき、引き続き施設・設備の整備（講義室等の整備）を行う。 ① 4月 情報 知能工学科のための情報メディアセンター新築工事（初年度）の実施（竣工予定日：R7.6）（R6.3.27承認） ② 7月 情報系教育プログラム実施のための講義室改修（竣工予定日：R6.11）（ R6.3.27承認 ） ③ 4月 情報知能工学科設置準備のための事務補佐員 ④ 1月 情報系組織 教育強化のための教育体制の整備（情報知能工学科教員1名採用）（R6.3.27承認）（R7.3.19承認） ⑤ 2月、3月 情報系教育強化のための教員確保に係る国内大学等訪問（ R7.3.19承認 ） ⑥ 1月 情報系組織 教育強化のために採用した教員の赴任旅費（R7.3.19承認）		
令和7年度	【情報系組織の入学定員】6 0名 4月 情報知能工学科開設予定(入学定員4 5名)、 4月 機械制御工学科(情報系基盤技術教育プログラム)開設予定(入学定員5名)、 4月 電気電子工学科(情報系基盤技術教育プログラム)開設予定(入学定員5名)、 4月 化学・生物工学科(情報系基盤技術教育プログラム)開設予定(入学定員5名)		○年度自己評価	リストから選択してください。
	設置計画(案)に基づいて教員採用を行うとともに、令和5年度に策定した教育研究環境の整備計画に基づき、引き続き施設・設備の整備（ 研究室の整備 ）を行う。 引き続き、教員採用に当たっては、改組に必要な補充すべき教育研究分野の新規採用を積極的に行うとともに、産学連携や高専・大学間連携の基盤を生かした教員確保を行う。 ① 6月 情報系教育強化のための 研究室整備 （竣工予定日：R8.3） ② 3月 情報工学科設置のためスマートラーニングシステムを講義室に導入 ③ 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（情報処理センター教員1名採用） ④ 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（情報工学科教員1名採用） ⑤ 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（情報工学科教員1名採用） ⑥ 4月 情報工学科設置のための事務補佐員 ⑦ 4月 情報系教育強化のための教員の確保（学外者が授業科目ビッグデータを担当） ⑧ 4月 情報系教育強化のために採用した教員の赴任旅費 ⑨ 8月、9月、1 2月、3月 情報系教育強化のための教員確保に係る国内大学等訪問			
令和8年度	【情報系組織の入学定員】6 0名		○年度自己評価	リストから選択してください。
	学年進行に伴う教員補充を行うとともに、主に新設する情報工学科の教育環境について、施設・設備の整備を行う。 具体的には、引き続き、教員採用に当たっては、改組に必要な補充すべき教育研究分野の新規採用を積極的に行うとともに、産学連携や高専・大学間連携の基盤を生かした教員確保を行う。 ① 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（情報工学科教員1名採用） ② 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（情報工学科教員1名採用、情報処理センター教員1名） ③ 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（機械制御工学科教員1名採用、情報工学科教員1名） ④ 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（電気電子工学科教員1名採用、情報工学科教員1名） ⑤ 4月 情報工学科設置のための事務補佐員 ⑥ 4月 情報系教育強化のための教員の確保（学外者が授業科目ビッグデータを担当） ⑦ 4月 情報系教育強化のために採用した教員の赴任旅費 ⑧ 8月、9月、1 2月、3月 情報系教育強化のための教員確保に係る国内大学等訪問			
令和9年度	【情報系組織の入学定員】6 0名		○年度自己評価	リストから選択してください。
	学年進行に伴う教員補充を行うとともに、主に新設する情報工学科の教育環境について、施設・設備の整備を行う。 令和10年度から高学年学生に向けて開設する「情報系基盤技術教育プログラム」の具体的な実施方法等について、学内で最終的な調整を図り、情報共有を行い、新年度からの実施に備える。 ① 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（情報工学科教員1名） ② 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（情報工学科教員1名、情報処理センター教員1名） ③ 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（機械制御工学科教員1名、情報工学科教員1名） ④ 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（化学・生物工学科1名、情報処理センター教員1名採用、電気電子工学科教員1名、情報工学科教員1名） ⑤ 4月 情報工学科設置のための事務補佐員 ⑥ 4月 情報系教育強化のための教員の確保（学外者が授業科目ビッグデータを担当） ⑦ 4月 情報系教育強化のために採用した教員の赴任旅費			
令和10年度	【情報系組織の入学定員】6 0名		○年度自己評価	リストから選択してください。
	本計画での採用教員数と教員定員枠の管理を行いながら、退職教員数を考慮した教員定員枠の全体調整を行っていく。 本事業の特徴的な教育プログラムである「情報系基盤技術教育プログラム」を実施し、実施後、評価・検証を行う。次年度からの同プログラムの改善実施に備える。 ① 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（情報工学科教員1名） ② 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（情報工学科教員1名、情報処理センター教員1名） ③ 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（機械制御工学科教員1名、情報工学科教員1名） ④ 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（化学・生物工学科1名、情報処理センター教員1名、電気電子工学科教員1名、情報工学科教員1名） ⑤ 4月 情報工学科設置のための事務補佐員 ⑥ 4月 情報系教育強化のための教員の確保（学外者が授業科目ビッグデータを担当）			
令和11年度	【情報系組織の入学定員】6 0名		○年度自己評価	リストから選択してください。
	採用教員数と教員定員枠の管理を行いながら、退職教員数を考慮した教員定員枠の全体調整を行っていく。 導入した設備備品の更新を行うとともに、完成年度を迎え、教育改善のために必要な備品の整備を行う。 本事業の特徴的な教育プログラムである「情報系基盤技術教育プログラム」を実施し、実施後、評価・検証を行う。次年度からの同プログラムの改善実施に備える。 ① 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（情報工学科教員1名） ② 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（情報工学科教員1名、情報処理センター教員1名） ③ 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（機械制御工学科教員1名、情報工学科教員1名） ④ 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（化学・生物工学科1名、情報処理センター教員1名、電気電子工学科教員1名、情報工学科教員1名） ⑤ 4月 情報工学科設置のための事務補佐員 ⑥ 4月 情報系教育強化のための教員の確保（学外者が授業科目ビッグデータを担当）			

令和12年度	【情報系組織の入学定員】6 0 名		○年度自己 評価	リストから選択してください。
	令和12年度以降は、新設学科及び改組した学科の検証を行うために、自己点検評価・外部評価を実施し、評価結果を基にした改善について検討を行う。 導入した設備備品の更新を行うとともに、完成年度を迎え、教育改善のために必要な備品の整備を行う。 完成年度を終えて、教育体制、教育内容（教育課程、教育方法）について、評価・検証を行う。 ① 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（情報工学科教員 1 名） ② 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（情報工学科教員 1 名、情報処理センター教員 1 名） ③ 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（機械制御工学科教員 1 名、情報工学科教員 1 名） ④ 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（化学・生物工学科1名、情報処理センター教員1名、電気電子工学科教員 1 名、情報工学科教員 1 名） ⑤ 4月 情報工学科設置のための事務補佐員 ⑥ 4月 情報系教育強化のための教員の確保（学外者が授業科目ビッグデータを担当）			
令和13年度	【情報系組織の入学定員】6 0 名		○年度自己 評価	リストから選択してください。
	新設学科及び改組した学科の検証を行うために、自己点検評価・外部評価を実施し、評価結果を基にした改善について検討を行う。 次年度に、事業最終年度を迎えるに当たって、令和15年度以降の学校全体の教育体制についての詳細を検討・確認し、事業終了後の教員配置、教育体制に支障が無いか準備を行う。事業が終了する令和15年度からの教育実施に備えた準備を行う。 ① 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（情報工学科教員 1 名） ② 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（情報工学科教員 1 名、情報処理センター教員 1 名） ③ 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（機械制御工学科教員 1 名、情報工学科教員 1 名） ④ 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（化学・生物工学科1名、情報処理センター教員1名、電気電子工学科教員 1 名、情報工学科教員 1 名） ⑤ 4月 情報工学科設置のための事務補佐員 ⑥ 4月 情報系教育強化のための教員の確保（学外者が授業科目ビッグデータを担当）			
令和14年度	【情報系組織の入学定員】6 0 名		○年度自己 評価	リストから選択してください。
	新設学科及び改組した学科の検証を行うために、自己点検評価・外部評価を実施し、評価結果を基にした改善について検討を行う。 事業最終年度を迎え、次年度以降の学校全体の教育体制について確認し、事業終了後の教員配置、教育体制に支障が無いように準備し、令和15年度からの教育実施に備える。 増員した学生定員を令和16年度末に減員するための周知準備を行い、ホームページや入試関係の広報媒体を活用して周知を図る。 ① 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（情報工学科教員 1 名） ② 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（情報工学科教員 1 名、情報処理センター教員 1 名） ③ 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（機械制御工学科教員 1 名、情報工学科教員 1 名） ④ 4月 情報系教育強化のための教育体制の整備（化学・生物工学科1名、情報処理センター教員1名、電気電子工学科教員 1 名、情報工学科教員 1 名） ⑤ 4月 情報工学科設置のための事務補佐員 ⑥ 4月 情報系教育強化のための教員の確保（学外者が授業科目ビッグデータを担当）			

フォローアップ対象年度	令和5年度	高等専門学校名	佐世保工業高等専門学校
-------------	-------	---------	-------------

2.申請資格の確認

該当しない場合は、チェックしてください。

i) 学生募集停止中の高専

該当無し	☒ チェック
------	--

ii) 学校教育法第123条で準用する第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている高専

該当無し	☒ チェック
------	--

iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた高専

該当無し	☒ チェック
------	--

iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている高専

該当無し	☒ チェック
------	--

v) 大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する高専

該当無し	☒ チェック
------	--

3.申請要件の取組状況

令和5年度 の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

①	高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた高等専門学校であること。なお、新設予定の高等専門学校で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。					
	<table><tr><td>確認を受けている</td><td>☒ チェック</td></tr><tr><td>対象に該当しない</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	確認を受けている	☒ チェック	対象に該当しない	☐ チェック	
確認を受けている	☒ チェック					
対象に該当しない	☐ チェック					
②	志願者数の状況や入学定員及び収容定員充足率等を踏まえた十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
③	産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び高等専門学校での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
④	特定成長分野のうちデジタル分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑤	計画の対象となる学科・コース等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑥	特定成長分野のうち情報系分野に係る学科・コース等の設置・増員（学科の定員の増員を伴わないものを含む。以下「学科・コース等の設置等」という。）を行う計画であり、学位種類分野変更基準に定める工学関係の学位の分野に係るものであること。なお、コース等の設置・増員による体制強化の場合は、学則において、コース等の募集人員数を明記する計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑦	社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学科・コース等の設置等の取組であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑧	機構による事業計画の選定があった日から2年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学科・コース等の設置等を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑨	計画の対象となる学科・コース等の設置等において、20名以上の入学定員の増員を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑩	国立高等専門学校について、学校全体の収容定員の増員を伴う学科定員の増員を行う場合は、定員増を行った日から10年を経過した日までに、他学科・他コース等を中心に同規模の定員減を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない	☒ チェック			
計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない	☒ チェック					
⑪	教員の確保・配置状況等を踏まえた実現可能性の高い計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					

フォローアップ対象年度	令和5年度	高等専門学校名	佐世保工業高等専門学校
-------------	-------	---------	-------------

文部科学省が実施する数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度における「リテラシーレベル」の認定を受けていること。			
認定を受けている	☒ チェック		
認定を受ける計画が進んでいる	☐ チェック		

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和5年度 の取組実績及び申請時の計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

- ④ 地域において自治体や企業等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
本校は、西九州テクノソシアム(約130機関が加盟する産学官連携組織)を主導し、共同研究や地域の人材育成、技術振興に取り組んできた。本校所在地の長崎県は、令和5年度の重点テーマとして、イノベーション創出に向けた都市部企業等との連携によるスタートアップ支援や地域課題解決を掲げている。本校は、本事業の取組に、地元自治体のこのような政策も生かし、元々教育面で産学連携の協力関係にある、(株)ラック、インテル(株)等の企業と連携し、次の特徴的な取組を行う。【特筆事項】①専門知識を習得した学生が講師役となり、地元の中小企業等に対するAI、IoT、DXに関する研修会の実施、②起業家となった本校卒業生や、そのベンチャー企業(例:(株)LAPlus(AI・DXを活用した農業支援)など)と本校のキャリア支援組織が連携し、学生向けのAI、IoTを活用した課題解決型の教育及びアントレプレナーシップ教育の実施、③情報系企業等への学生の長期インターンシップの実施などである。	①令和5年度については、研修会を実施するための準備（テキストや教材の作製）を行った。令和6年度より、西九州テクノソシアムの会員企業を対象とし、リスキリングのための講習会を実施する。 ②令和5年度については、本校を卒業し起業人から、アントレプレナーシップに興味を持つ学生に対し、以下のような取り組みを行った。 ・佐世保高専学内ビジコン実施（コーディネータ、アドバイザー） ・「IoTデバイスを使って学ぼう」（講師、教材開発） ・アントレプレナーサロンの実施（講師） ・ビジネスプランコンテストキックオフ会（講師） ③長期インターンシップについては、実施方法について検討を行った。	

- ② 初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
本校では、長崎県警とサイバーセキュリティの啓発活動に取り組み、地域の児童・生徒に対し、本校学生が講師を務める活動を行っており、令和4年に内閣府特命担当大臣表彰を受けている。また、高専機構のSTEAM教育強化事業に採択され、小・中学校において、例えば、本校卒業生が開発してゲーム感覚でプログラミングを学べる教育コンテンツを活用した講座を開催したり、半導体に関する出前授業を行ったり、初等中等教育機関と連携する基盤が整っている。本事業では、こうした活動基盤を生かし、小・中・高校との交流を深め、地域全体の情報系教育の充実を図り、情報系人材の増加を目指す。具体的には、【特筆事項】①本校学生や教員が小・中学校へ出向き、プログラミング等の出前授業、イベント、講座等の実施、②デジタル情報分野の知識やスキルが不足している小・中・高校教員に対するFDの実施、③遠隔科学技術コミュニケーションを利用した離島での情報教育活動の推進である。	・長崎県警の委嘱を受けた本校学生52名がサイバーセキュリティボランティアとして活動し、中学校等で4回講話を行った。 ・地域の小中学校やコミュニティセンター等に教員や学生が出向き、63回の出前授業を行い、延べ2,800名以上が受講した。 ・佐世保市の小学校の教員に対する研修 1 件と、県内の工業高校の教員に対する研修 2 件を実施した。	

- ③ 女子学生、社会人学生、留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
近年、本校の女子学生が目覚ましい活躍をしている。高専ワイヤレスIoTコンテスト2021で総務大臣賞を受賞し、高専GCON2021では視聴者賞を受賞した。また、小・中学校の女子生徒を対象としたリクジョセミナーや、科学技術に関する体験型の公開講座を開催するなどして、地域社会において積極的な活動を展開している。その結果、女子学生の比率が、対前年度10％アップ(2022年度実績)、女子学生比率が64％のクラスもある。こうした経験を生かし、本事業では、女子学生の確保に向け、【特筆事項】①小・中学生を対象とした参加型の充実した企画イベントの開催、②活躍する女子学生を取り上げた広報紙や学校宣伝映像の制作、③若者向けにSNSを有効活用したプロモーションの展開、④テレビCMを活用した広報活動を行う。留学生確保に当たっては、高専全体で海外交流の重点拠点としているタイやモンゴルとの連携を図り、本校の校長や教員が海外の提携校で実際に講義を行い、留学生の獲得を進める。	・本校女子高専生(ROBOGALS)が講師となり女子小中学生向けのSTEAMロボット教育（ワークショップ）を 4 回実施した。 ・鹿児島高専と連携したリクジョ育成支援を実施した。具体的には、2 高専でお互いのワークショップを訪問し、情報交換を行った。なお、佐世保近郊のワークショップに小学 6 年生女子児童25名が参加した。 ・本校女子高専生をロールモデルとしたワークショップを11回実施した。参加した保護者と女子高専生との交流を通じて、参加者の興味関心の向上を行った。 ・本校を卒業し社会で活躍する女性のインタビューを掲載したパンフレット「リクジョのミライ」を作成し、女子中学生へ配布した。 ・広報活動については、広報媒体をテレビCMからYouTube広告に変更し、本校学生が広告動画を作成した。令和 6 年 5 月にYouTube広告配信を行う計画である。 ・留学生確保に当たっては、校長がタイ高専にて講演を行い連携強化に務めた。	

- ④ 他の大学（外国大学を含む。）・高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
本校では、九州大学工学部と九州・沖縄地区の 9 高専が連携したプログラムを行っている。高専内のサイバーセキュリティ人材育成事業(K-SEC)では、平成28年度～令和3年度まで5拠点の中の1拠点として主導的に活動した。半導体人材育成事業では、熊本高専と拠点校として取り組んでおり、全国の高専20校へ情報系を含む半導体の教育コンテンツを展開している。大学との連携では、九州大学マス・フォア・インダストリ研究所(産業数理)、長崎県立大学(サイバーセキュリティ)、長崎大学(データサイエンス)と連携協定を結び、九州工業大学、熊本大学、産業技術総合研究所と半導体分野で連携を強化している。本事業では、【特筆事項】全国的にも特色ある九州大学の芸術工学分野(音響設計、画像設計、人間工学、デザイン学)や半導体分野で連携を図り、特別講義の開設など、情報系専門教育の高度化を図る。また、K-SECで関係の深い情報通信研究機構(NICT)が開発したサイバーレンジを用いた演習を導入する。	・半導体人材育成事業において佐世保高専、熊本高専が拠点校として取り組んでおり、北海道地区のブロック拠点校である釧路高専、旭川高専と連携しながら相互の事業の活性化を図った。また、全国の 2 3 の高専を実践校として、拠点校で開発した教材の実践を行い、結果をフィードバックする等して連携しながら事業を推進した。 ・九州大学マス・フォア・インダストリ研究所を活用した研究会を企画し、九州大学、佐世保高専、大分高専教員の教員と学生が参加をした。 ・半導体人材育成事業において九州工業大学のマイクロ化総合技術センターにおける半導体製造プロセスに関する教員対象の研修を企画し、全国の高専から16名の教職員が参加した。 ・九州大学の芸術工学分野の教員による特別講義を 4 年生対象に実施した。 ・半導体人材育成事業における半導体開設科目「半導体工学概論」「半導体デバイス工学」において九州工業大学の教員を講師とした講義を実施した。	

- ⑦ 文部科学省が実施する数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度について、申請要件である「リテラシーレベル」に係る要件を満たすのみならず、更に「応用基礎レベル」の認定を受けている、又は「応用基礎レベル」の認定を受ける計画があるか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
本校の教育プログラムは、令和3年度にリテラシーレベルに認定されている。4学科のうち電子制御工学科の教育プログラムが、令和4年度に応用基礎レベルの認定を受けている。現在、新カリキュラムが年次進んで実施されているが、新カリキュラムが完成する令和6年度に、学校全体で応用基礎レベルの認定を目指し、現在、学内で準備している。同時に、基礎部分にあたるリテラシーレベルについては、1年次開設科目として構成する。現在、リテラシーレベルは必修科目のみで構成しているが、令和6年度以降の応用基礎レベルも必修科目で構成し、いずれのレベルも履修率を100%とする。本事業による改組後も、リテラシーレベル及び応用基礎レベルともに、この流れを汲み全学科の必修科目として、履修率を100%とする。	令和 5 年度は令和 6 年度の応用基礎レベルの認定に向け、学内規則の整備等を行い準備を進めてきた。当初の計画どおり令和 6 年度に申請を行う予定である。	

フォローアップ対象年度	令和6年度	高等専門学校名	佐世保工業高等専門学校
-------------	-------	---------	-------------

2.申請資格の確認

該当しない場合は、チェックしてください。

i) 学生募集停止中の高専

該当無し	☒ チェック
------	--

ii) 学校教育法第123条で準用する第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている高専

該当無し	☒ チェック
------	--

iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた高専

該当無し	☒ チェック
------	--

iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている高専

該当無し	☒ チェック
------	--

v) 大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準第 2 条第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する者が設置する高専

該当無し	☒ チェック
------	--

3.申請要件の取組状況

令和6年度 の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

①	高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた高等専門学校であること。なお、新設予定の高等専門学校で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。					
	<table><tr><td>確認を受けている</td><td>☒ チェック</td></tr><tr><td>対象に該当しない</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	確認を受けている	☒ チェック	対象に該当しない	☐ チェック	
確認を受けている	☒ チェック					
対象に該当しない	☐ チェック					
②	志願者数の状況や入学定員及び収容定員充足率等を踏まえた十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
③	産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び高等専門学校での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
④	特定成長分野のうちデジタル分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑤	計画の対象となる学科・コース等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑥	特定成長分野のうち情報系分野に係る学科・コース等の設置・増員（学科の定員の増員を伴わないものを含む。以下「学科・コース等の設置等」という。）を行う計画であり、学位種類分野変更基準に定める工学関係の学位の分野に係るものであること。なお、コース等の設置・増員による体制強化の場合は、学則において、コース等の募集人員数を明記する計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑦	社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学科・コース等の設置等の取組であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑧	機構による事業計画の選定があった日から 2 年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学科・コース等の設置等を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑨	計画の対象となる学科・コース等の設置等において、20名以上の入学定員の増員を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑩	国立高等専門学校について、学校全体の収容定員の増員を伴う学科定員の増員を行う場合は、定員増を行った日から10年を経過した日までに、他学科・他コース等を中心に同規模の定員減を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない	☒ チェック			
計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない	☒ チェック					
⑪	教員の確保・配置状況等を踏まえた実現可能性の高い計画になっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					

フォローアップ対象年度	令和6年度	高等専門学校名	佐世保工業高等専門学校
-------------	-------	---------	-------------

文部科学省が実施する数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度における「リテラシーレベル」の認定を受けていること。			
認定を受けている	☒ チェック		
認定を受ける計画が進んでいる	☐ チェック		

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和6年度 の取組実績及び申請時の計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

- ④ 地域において自治体や企業等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
本校は、西九州テクノソシアム(約130機関が加盟する産学官連携組織)を主導し、共同研究や地域の人材育成、技術振興に取り組んできた。本校所在地の長崎県は、令和5年度の重点テーマとして、イノベーション創出に向けた都市部企業等との連携によるスタートアップ支援や地域課題解決を掲げている。本校は、本事業の取組に、地元自治体のこのような政策も生かし、元々教育面で産学連携の協力関係にある、(株)ラック、インテル(株)等の企業と連携し、次の特徴的な取組を行う。【特筆事項】①専門知識を習得した学生が講師役となり、地元の中小企業等に対するAI、IoT、DXに関する研修会の実施、②起業家となった本校卒業生や、そのベンチャー企業(例:(株)LAPlus(AI・DXを活用した農業支援)など)と本校のキャリア支援組織が連携し、学生向けのAI、IoTを活用した課題解決型の教育及びアントレプレナーシップ教育の実施、③情報系企業等への学生の長期インターンシップの実施などである。	①西九州テクノソシアムの会員企業を対象とした、「人材育成セミナー」を2講座実施した。 ・Raspberry Piを用いたプログラミング講座 ・制御機器入門講座 ②本校を卒業した起業家から、アントレプレナーシップに興味を持つ学生に対し、以下のような取り組みを行った。 ・佐世保高専学内ビジコン実施（コーディネータ、アドバイザー） ・技術勉強会の実施（講師、教材開発） ・アントレプレナーサロンの実施（講師） ・ビジネスプランコンテストキックオフ会（講師） ③長期インターンシップについては、実施方法について検討を行った。	

- ② 初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
本校では、長崎県警とサイバーセキュリティの啓発活動に取り組み、地域の児童・生徒に対し、本校学生が講師を務める活動を行っており、令和4年に内閣府特命担当大臣表彰を受けている。また、高専機構のSTEAM教育強化事業に採択され、小・中学校において、例えば、本校卒業生が開発してゲーム感覚でプログラミングを学べる教育コンテンツを活用した講座を開催したり、半導体に関する出前授業を行ったり、初等中等教育機関と連携する基盤が整っている。本事業では、こうした活動基盤を生かし、小・中・高校との交流を深め、地域全体の情報系教育の充実を図り、情報系人材の増加を目指す。具体的には、【特筆事項】①本校学生や教員が小・中学校に出向き、プログラミング等の出前授業、イベント、講座等の実施、②デジタル情報分野の知識やスキルが不足している小・中・高校教員に対するFDの実施、③遠隔科学技術コミュニケーションを利用した離島での情報教育活動の推進である。	・本校学生14名が長崎県警の委嘱を受けサイバーセキュリティボランティアとして活動し、中学校等で2回講話を行った。 ・地域の小中学校やコミュニティセンター等に教員や学生が出向き、72回の出前授業や実験体験会を行い、延べ2,750名以上が受講した。 ・小・中・高校（九州文化学園中学校）と連携し、「科学を題材としたシームレスな教育を通した理系/ものづくりへの興味増進」活動の一環としてオンライン対応型出前授業教材を開発を行い、学会誌に掲載された。 ・県内の工業高校の教員に対する研修1件を実施した。	

- ③ 女子学生、社会人学生、留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
近年、本校の女子学生が目覚ましい活躍をしている。高専ワイヤレスIoTコンテスト2021で総務大臣賞を受賞し、高専GCON2021では視聴者賞を受賞した。また、小・中学校の女子生徒を対象としたリジョセミナーや、科学技術に関する体験型の公開講座を開催するなどして、地域社会において積極的な活動を展開している。その結果、女子学生の比率が、対前年度10%アップ(2022年度実績)し、女子学生比率が64%のクラスもある。こうした経験を生かし、本事業では、女子学生の確保に向け、【特筆事項】①小・中学生を対象とした参加型の充実した企画イベントの開催、②活躍する女子学生を取り上げた広報紙や学校宣伝映像の制作、③若者向けにSNSを有効活用したプロモーションの展開、④テレビCMを活用した広報活動を行う。留学生確保に当たっては、高専全体で海外交流の重点拠点としているタイやモンゴルの連携を図り、本校の校長や教員が海外の提携校で実際に講義を行い、留学生の獲得を進める。	・Robogals Nagasaki（佐世保高専の女子学生）が講師となり、ロボット型トイを活用した小学生向けのプログラミング講座を実施した。 ・佐世保市男女共同参画推進センターと連携し、理系女子セミナーを開催した。 ・近隣の大学等と連携し、女子中高生を対象としたワークショップを開催した。 ・本校女子高専生をロールモデルとしたワークショップを11回実施した。参加した保護者と女子高専生との交流を通じて、参加者の興味関心の向上を行った。 ・本校を卒業し社会で活躍する女性のインタビューを掲載したパンフレット「リケジョのミライ」を女子中学生に配布した。 ・広報媒体をテレビCMからYouTube広告に変更した。本校学生が作成した動画を使用しYouTube広告配信を行った。	

- ④ 他の大学（外国大学を含む。）・高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
本校では、九州大学工学部と九州・沖縄地区の9高専が連携したプログラムを行っている。高専内のサイバーセキュリティ人材育成事業(K-SEC)では、平成28年度～令和3年度まで5拠点の中の1拠点として主導的に活動した。半導体人材育成事業では、熊本高専と拠点校として取り組んでおり、全国の高専20校へ情報系を含む半導体の教育コンテンツを展開している。大学との連携では、九州大学マス・コア・インダストリ研究所(産業数理)、長崎県立大学(サイバーセキュリティ)、長崎大学(データサイエンス)と連携協定を結び、九州工業大学、熊本大学、産業技術総合研究所と半導体分野で連携を強化している。本事業では、【特筆事項】全国的にも特色ある九州大学の芸術工学分野(音響設計、画像設計、人間工学、デザイン学)や半導体分野で連携を図り、特別講義の開設など、情報系専門教育の高度化を図る。また、K-SECで関係の深い情報通信研究機構(NICT)が開発したサイバーレンジを用いた演習を導入する。	・半導体人材育成事業において佐世保高専、熊本高専が拠点校として取り組んでおり、北海道地区のブロック拠点校である釧路高専、旭川高専と連携しながら相互の事業の活性化を図った。また、全国の25高専を実践校として、拠点校で開発した教材更新及び実践を行い、結果をフィードバックする等して連携しながら事業を推進した。 ・半導体人材育成事業において九州工業大学のマイクロ化総合技術センターにおける半導体製造プロセスに関する教員対象の研修を企画し、全国の高専から15名の教職員が参加した。 ・半導体人材育成事業における半導体開設科目「半導体工学概論」「半導体デバイス工学」において九州工業大学の教員を講師とした講義を実施した。 ・京都大学の教員による特別講義を4年生対象に実施した。 ・近隣の高専と連携し、公開講座及びおもしろ実験（ものづくり体験）を行った。	

- ⑦ 文部科学省が実施する数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度について、申請要件である「リテラシーレベル」に係る要件を満たすのみならず、更に「応用基礎レベル」の認定を受けている、又は「応用基礎レベル」の認定を受ける計画があるか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
本校の教育プログラムは、令和3年度にリテラシーレベルに認定されている。4学科のうち電子制御工学科の教育プログラムが、令和4年度に応用基礎レベルの認定を受けている。現在、新カリキュラムが年次進んで実施されているが、新カリキュラムが完成する令和6年度に、学校全体で応用基礎レベルの認定を目指し、現在、学内で準備している。同時に、基礎部分にあたるリテラシーレベルについては、1年次開設科目として構成する。現在、リテラシーレベルは必修科目のみで構成しているが、令和6年度以降の応用基礎レベルも必修科目で構成し、いずれのレベルも履修率を100%とする。本事業による改組後も、リテラシーレベル及び応用基礎レベルともに、この流れを汲み全学科の必修科目として、履修率を100%とする。	令和6年度に応用基礎レベルの申請を行い、全学科で認定を受けることができた。また、プログラムの履修率は100%を達成している。	

高等専門学校名	佐世保工業高等専門学校	改組内容	学科・コース等の設置・増員（高専）
---------	-------------	------	-------------------

4.外部資金の状況（全学）

年度		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度
項目	単位																			
外部資金獲得額	千円	120,250	109,171	***																

特記事項

学生の入学・在籍状況（収容定員等）の編入学定員の0人とは若干名を意味している
--